

～進路懇談・職業相談～

高等部2年生と3年生は、7月に進路懇談（生徒・保護者・担任・進路指導部の四者）がありました。秋の実習や今後の進路のことについて話し合いました。

そして、8月1日（金）には、高等部3年生の企業就職・訓練校・就労継続支援A型希望者向けに、職業相談が行われました。

職業相談では、ハローワークの方、就労支援機関（尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり）の方に、来校していただきました。

生徒は、求職申込票を提出してハローワークに登録し、面談を受けました。その際、生徒、保護者、担任、進路指導部が同席しました。生徒たちは、緊張の中、担当の方からの質問に答え、各進路希望先に向けて、必要な力などのアドバイスをしていただきました。

～職員研修～

8月21日（木）に、本校の職員研修で、企業、訓練校、福祉事業所（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、自立訓練、生活介護）を訪問しました。

今回の訪問先は、以下の6つです。

- ① メルコテNDERメイツ(株)（三菱電機グループの特例子会社）
- ② ソーシャルファームわーくはびねす農園 Plus（株エスプールプラスの運営する農園）
- ③ 阪神友愛食品株式会社能力開発センター（西宮の訓練校）
- ④ チャレンジ・コヤリバ（就労移行支援／自立訓練／就労継続支援B型）
- ⑤ 手作りパン工房あたか（就労継続支援A型／就労継続支援B型）
- ⑥ あすLabo（就労継続支援B型／生活介護）
- ⑦ Merry（生活介護）
- ⑧ 清流園（生活介護）

①は清掃や給茶機のメンテナンスが業務の企業で、館内での作業の様子を拝見しました。②は水耕栽培を行っている様子を拝見しました。3人1組で作業を行うので協力する力が必要です。①②で、企業に求められる人材、学校や家庭で身につけておいて欲しい力などのお話を聞きました。

③④⑤⑥⑦⑧では、卒業生がいました。事業所見学その他、卒業生の様子を見ることができ、卒業生とお話をさせていただきました。笑顔で迎えてくれたり、がんばって作業に取り組んでいたりと、落着いて過ごしていました。

また、各企業や福祉施設の特徴や要望を知り、個々の特性に適した進路指導ができるように努めてまいります。来年もこの活動を続けていきたいと思っております。



～就労選択支援～

高等部の進路説明会、進路懇談での説明、また、報道等で御存知の保護者の方もいらっしゃると思いますが、「就労選択支援」のサービスが2025年10月から開始されます。B型アセスメントに関連するサービスですが、今年度に関しましては尼崎市においては従来通り（昨年同様）のB型アセスメントで実施する予定です。また、来年度以降に関しては詳細が分かり次第、お知らせいたします。

裏面に参考として載せています→

【改正の概要 2より抜粋】

2. 障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進

【障害者総合支援法、障害者雇用促進法】

- ① 就労アセスメント（就労系サービスの利用意向がある障害者との協同による、就労ニーズの把握や能力・適性の評価及び就労開始後の配慮事項等の整理）の手法を活用した「就労選択支援」を創設するとともに、ハローワークはこの支援を受けた者に対して、そのアセスメント結果を参考に職業指導等を実施する。

※厚生労働省の資料によると、「就労選択支援」とは「障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービス」と定義されています。自分に合った働き方やサービスを選択できるようサポートしますということです。現時点では就労継続支援 B 型を希望する者を対象としていますが、令和9年度以降は就労継続支援 A 型を希望する者も、原則この制度を利用することになります。

詳しくは厚生労働省や尼崎市のホームページに掲載されていますので、ご確認ください。